

発議第2号

皇室の伝統を尊重した安定的皇位継承に関する国会論議の一層の促進を求める意見書案

皇室の伝統を尊重した安定的皇位継承に関する国会論議の一層の促進を求める意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、内閣官房長官宛て提出するものとする。

令和8年3月13日提出

提出者 和歌山市議会議員

浜田真輔

藪浩昭

川端康史

山野麻衣子

皇室の伝統を尊重した安定的皇位継承に関する国会論議の一層の促進を求める意見書案

悠仁親王殿下におかれては、令和7年9月、秋篠宮皇嗣殿下以来40年ぶりとなる男性皇族として成年式をお済ませになられ、「加冠の儀」をはじめとする一連の諸儀式が厳粛かつ滞りなく執り行われたことは、誠に慶賀にたえないところである。

悠仁親王殿下は皇位継承順位第2位にあられ、将来にわたり我が国の皇位をお継ぎになられる御立場にある。一方で、皇族数の減少が続く中、安定的な皇位継承の在り方については、国民的関心の高い重要課題となっている。

天皇陛下並びに皇族方には、本市にも折々に行幸啓を賜り、市民は深い敬慕と感銘の念を抱いている。皇室の御存在は、常に国民の心のよりどころであり続けておられる。

安定的な皇位継承の確保は、我が国の歴史と伝統を踏まえつつ、将来にわたり皇室の尊厳と安定を守るために重要な課題である。政府から国会に対し安定的皇位継承に関する検討の要請がなされてから相応の年月が経過していることを踏まえ、国会において丁寧かつ建設的な議論を尽くすことが強く求められている。

皇室に関する制度は、皇室の尊厳と伝統を守るために存するものであり、その在り方については、皇室の御意向を十分に踏まえつつ、憲法の趣旨と歴史的経緯を尊重しながら、国民の理解と合意のもとで検討されるべきものである。

よって国に対して、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 安定的な皇位継承の確保に向け、皇族数の確保を含む諸課題について「万世一系」「男系男子」を基軸に幅広い検討を進め、具体的な制度整備の在り方について国会において誠実な議論を行うこと。
- 2 皇室典範をはじめとする関連制度の在り方について、皇室の伝統を尊重しつつ、皇室の御意向を十分に踏まえながら、国会において一層の論議を深め、広く国民の理解を得られるよう努めること。

上記、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。